

広報

ただみ

9

2011 月号

No. 496

平成23年9月10日



今月の表紙

7月29日に発生した豪雨災害により只見中学校の避難所で生活する小学生の皆さん。学年は3・4・5・6年生。みんな元気に学び舎の只見小学校に登校している。

がんばろう、只見町

7・29新潟・福島豪雨……………2～9

平成23年度只見町成人式……………10～11

只見町名誉町民「皆川政一郎(雅舟)」氏死去 他…12～13



約50メートル崩落し通行できない国道252号(石伏地内)

7・29 新潟・福島豪雨

水害の爪痕・・・

自然の猛威、激しい豪雨が容赦なく只見町を襲い、町内全域に大規模な水害をもたらした7月29日の「新潟・福島豪雨」から1カ月以上が経ちました。

この水害による町内外の被害はあまりにも大きく、現在も、道路や鉄道は一部で寸断したまま、確実な復旧の見通しは立っていません。

また、流失したり土砂が流れ込んだ農地や農業用施設、濁流により破壊された水路なども復旧の計画がこれから立てられる見通しです。

さらに、住宅が倒壊したり浸水したりして、今もお公共施設で避難生活を送っている町民の方が30名以上おられます。

懸命な復旧作業・・・

このような状況から一日も早く復興するため、町では、町道や水路などの復旧作業を進め、一方では浸水した町営住宅の補修工事を行い、さらに仮設住宅を整備する計画で、入居希望者の取りまとめも行いました。ライフラインの復旧にも全力をあげ取り組み、現在は入叶津と中ノ平に給水タンクを設置していますが、橋が落ちた小川地区には合併浄化槽を新設し対応する

など、上下水道、電気、電話ともに全町で復旧しています。

要望活動を展開・・・

町内の国道では、櫛戸地内の花立橋が通行不能、さらに、石伏地内の国道252号でも約50メートルにわたり道路が崩落し通行できません。国道以外でも櫛戸橋(櫛戸)、五礼橋(八木沢)が通行不能、落橋は小川橋(小川)、峰沢橋(黒谷入)、万代橋(宮淵)の3カ所です。

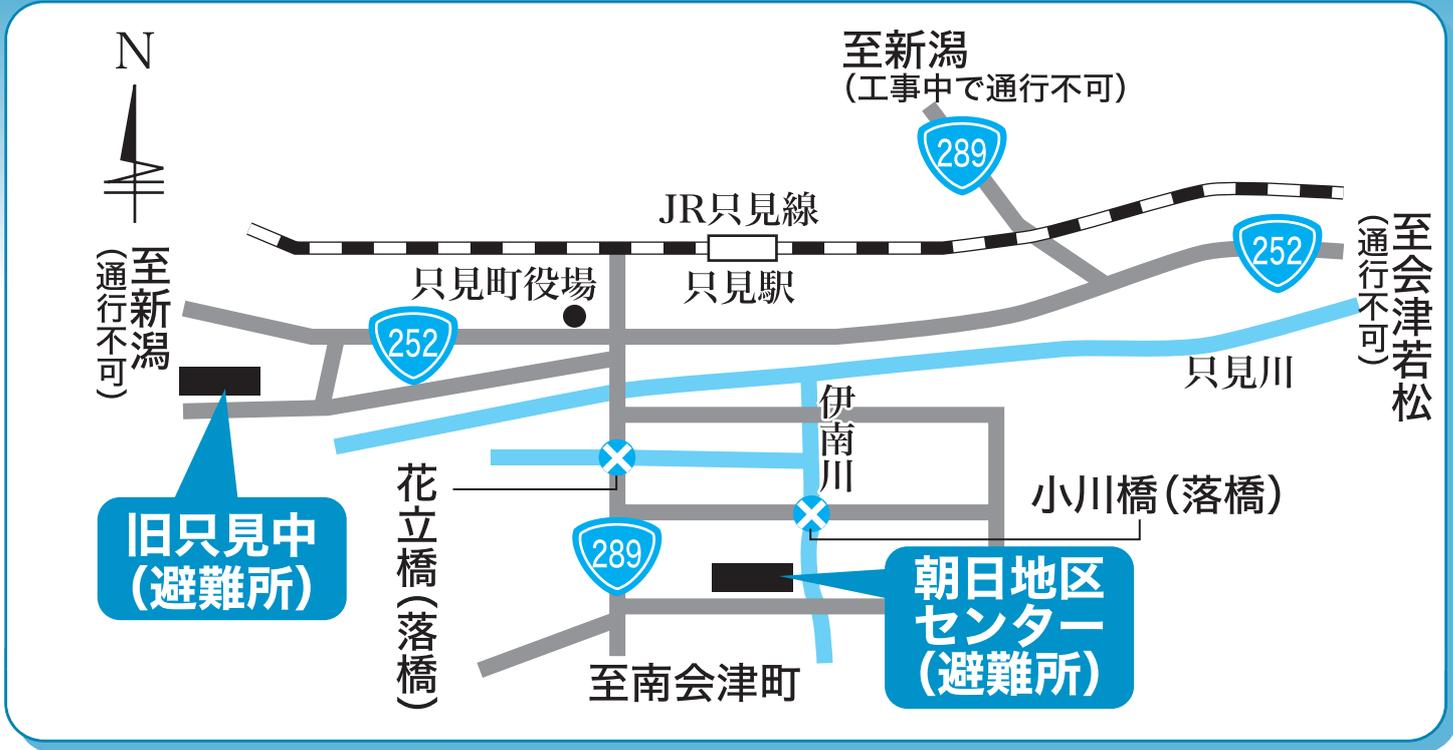
また、JR只見線も金山町の会津川口駅から只見駅方面側の鉄橋が2カ所、流失し復旧の計画は立っていない状況です。

このような国道の通行止めや鉄道の運休状態が極力短期間で解消されるよう、町では、国や県をはじめ様々な関係機関に足を運び、要望活動を展開、復興への支援と復旧作業の早期取り組みなどについて、町民の思いを痛切に訴えました。

補正予算を可決・・・

8月31日には、只見町議会8月会議が開かれ、この豪雨災害対策として2億4821万2千円を追加した一般会計補正予算などを原案のとおり可決しました。すでに確保されている10億241万4千円に加え、災害関係予算は合計で12億5062万

集中豪雨による只見町の寸断箇所と避難所



心はひとつ... 復興めざし がんばろう



小川地区に設置された合併浄化槽



JR東日本福島支店で要望活動をする目黒町長(中央)と五十嵐拓町議会議長(右)

復興を目指し...

只見町は、議会と一致協力し、この度の豪雨災害で被災された町民の方々が、その苦痛から一日も早く解消され、普段の生活が送られるよう、そして、全町民が心配される道路や鉄道などの早期再開と運行再開、さらには農地や水路、農業用施設などの復旧作業と、あらゆる角度から被災状況を的確に把握し、復興を目指し、これからも全力で対策を講じてまいります。町民の皆様のご理解をお願いいたします。みんなで力を合わせ、がんばりましょう。

6千円になります。

主な使い道は、土砂撤去の災害救助費、集落への農地・農業用施設災害復旧事業補助金などのほか、仮設住宅建設費、被災者生活再建支援金などに使われます。

仮設住宅は、旧会津乗合自動車只見出張所跡地と朝日地区センター周辺の2カ所に計10世帯分を建設する予定です。被災者生活再建支援金は、住宅が全壊などして新たに建設や購入する場合に、国の支援制度に加え町単独で1世帯当たり最高で150万円を上乗せ支援するものです。この支援は、只見町内で建設や購入する場合に対象となります。

ご協力に感謝いたします・・・

災害ボランティアセンター閉所



閉所した災害ボランティアセンター

7月29日に発生した豪雨災害による被災者の復旧作業を支援しようとして8月1日に、社会福祉活動センター「やまびこ」に開設された災害ボランティアセンターが、9月4日に閉所しました。

同センターで開かれた閉所式で目黒町長は「ボランティアに参加協力いただいた大勢の皆様から感謝申し上げます。これからも、一日も早い復興を目指し全力で取り組んでまいります。ご支援をお願いいたします」とあいさつを述べました。

開所から閉所までの間でボランティア活動に参加いただいた方々の延べ人数は2406名で、北海道から沖縄までの全国各地からご協力いただきました。感謝申し上げます。ありがとうございました。

「皆様のご協力に感謝」

只見町災害ボランティアセンター所長 五十嵐 善久

7月末に発生いたしました「新潟・福島豪雨災害」では、家屋や農地・農作物、道路、林道、橋などに多大な被害を受けてまいりました。

只見町社会福祉協議会では、支援に駆けつけてくださいました多くの地元のボランティアをはじめ関係機関の応援を受け、8月1日に只見町災害ボランティアセンターを立ち上げ活動を続けてきました。

何から手をつければよいのか途方にくれている時、ボランティアの皆様の手を差し伸べていただき、活動が続けられました。道路のアクセスが悪い中、全国各地から駆けつけていただきましたボランティアの皆様のおかげと感謝申し上げます。（受付人数2,267人 県外 698人 県内 1,569人）延べ活動者数2,406名になりました。

ボランティアの皆様の熱いお気持ちに接し、これからの復旧に元気と勇気をいただきました。

只見町災害ボランティアセンターは9月4日で閉所いたしましたが、今後も相談活動を進めながら地域住民の方と力を合わせていきたいと思っております。閉所までのご協力に感謝いたします。ありがとうございました。



ありがとうございます…

支援人員の派遣・支援物資のご提供



孤立集落の住民を搬送する自衛隊ヘリ(7月30日)

この度の豪雨災害に伴い、陸上自衛隊の方々をはじめ、千葉県柏市の職員の方々、中越大震災ネットワークおぢや、うつくしまNPOネットワーク、町外や県外の消防団員の皆さんなど、各団体や機関から大勢の人員を派遣いただき、行方不明者の捜索活動から民家などの土砂撤去、災害救助事務、避難所運営、公共土木施設災害復旧業務、被害認定調査、炊き出し活動、そして、ヘリコプターによる孤立集落の住民搬送や物資運搬など、

いただきました。また、町内はじめ全国の個人の方、企業、各種団体、NPO法人、地方公共団体などから、水や食品類、衣類、生活用品、発電機、洗浄機など、緊急時に欠かせない物資を多数ご提供いただきました。災害活動に当たっていただいた皆様、支援物資をご提供いただいた皆様、本当にありがとうございます。今後も皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。



自衛隊員により避難所に運ばれる孤立集落の住民(7月30日)



避難所に届いた支援物資(8月2日)



派遣された千葉県柏市の職員と目黒町長(左から3人目)と久保副町長(中央)

◇ライフライン

停電(ピーク時)

町内全域……31日午後には叶津、入叶津、八木沢、蒲生、寄岩、十島、塩沢、黒谷入地区を除き復旧。[8月13日午後には全町復旧](#)

固定電話(ピーク時)

叶津、入叶津、八木沢、蒲生、寄岩、十島、塩沢、黒谷入、小川、亀岡、熊倉地区が不通。
[8月20日全面復旧](#)

携帯電話(ピーク時)

入叶津、蒲生、寄岩、十島、塩沢、宮淵、黒谷入、小川、亀岡、塩ノ岐、二軒在家、坂田地区が不通。
[8月25日全面復旧](#)

避難者状況 (H23.8.31現在)

◇避難所

只見小学校体育館……………29日開所、19日閉所(ピーク時96人51世帯)
旧只見中学校校舎……………19日開所 31名18世帯
朝日地区センター……………29日開所 6名3世帯(ピーク時58人33世帯)
叶津番所……………13日閉所(ピーク時 9人 5世帯)

◇福祉避難所

只見ホーム……………0人(ピーク時3人)
朝日診療所……………0人(ピーク時4人)
こぶし苑……………3人(ピーク時3人)
保健福祉センター……………2人(ピーク時2人)
和の里……………0人(ピーク時1人)

避難所となった只見小体育館(左)と朝日地区センター(右)



只見町の最終的な【被災概要】及び【避難者状況】は、次のとおりです。

被災概要

◆建物被害 (H23.8.25現在)

■全壊	……………	22棟(住家7棟、非住家15棟)
■大規模半壊	……………	25棟(住家22棟、非住家3棟)
■半壊	……………	129棟(住家115棟、非住家14棟)
■床上浸水	……………	44棟(住家32棟、非住家12棟)
■床下浸水	……………	124棟(住家113棟、非住家11棟)

◆農地等被害

■減収被害(154.85ha) ……	被害額	129,622千円
■農地被害(151.00ha) ……	被害額	850,000千円
■農業施設被害(194箇所) ……	被害額	1,182,000千円
……………	計	2,161,622千円

◆林業等被害

■林道被害(377箇所) ……	被害額	1,722,870千円
■治山施設(23.93ha) ……	被害額	1,576,900千円
……………	計	3,299,770千円

◆林産物、施設被害

■施設関係(3施設) ……	被害額	15,580千円
■人工天然林(7.08ha) ……	被害額	17,918千円
……………	計	33,498千円

◆公共施設被害

■道路18箇所、河川13箇所、橋梁5箇所	……………被害額	1,480,000千円
■町営住宅29戸(沖下住宅) ……	被害額	87,000千円
■簡易水道施設6箇所(宮淵、只見、叶津、黒谷、熊亀、不動堂)	……………被害額	131,000千円
■集落排水施設3処理場(八木沢、只見、西朝日)	……………被害額	140,000千円
……………	計	1,838,000千円

◆企業等被害

■工業(21件) ……	被害額	214,780千円
■商業(22件) ……	被害額	140,690千円
■その他(26件) ……	被害額	181,070千円
……………	計	536,540千円

住宅の応急修理制度	災害により住宅が被災した場合に、住宅の応急修理のための補修費を支給 ※申込期限が9月末まで延長されました。	環境整備課 地域整備班
只見町罹災見舞金	被災世帯に災害による次の場合に応じた金額の見舞金を支給 ・住宅が全壊した場合 20万円 ・住宅以外の建物が全壊した場合 10万円 ・住宅が大規模半壊した場合 15万円 ・住宅以外の建物が大規模半壊した場合 5万円 ・住宅が半壊した場合 8万円 ・住宅以外の建物が半壊した場合 3万円 ・住宅が床上浸水した場合 2万円 ※申請は、不要です。	町民生活課 町民班

【減免制度】

減額又は免除の対象	減額又は免除の内容	問合せ先
住民税(個人・法人)	損害の程度により一部を減額又は免除	町民生活課 税務班
固定資産税	損害の程度により一部を減額又は免除	町民生活課 税務班
国民健康保険税	損害の程度により一部を減額又は免除	町民生活課 税務班
国民健康保険医療費一部負担金	損害の程度により全部を免除(3ヵ月間)	保健福祉課 保健班
後期高齢者医療保険料	損害の程度により全部又は一部を免除	保健福祉課 保健班
介護保険料	損害の程度により全部又は一部を免除	保健福祉課 福祉班
介護サービス費等の利用料	損害の程度により全部を免除(6ヵ月間)	保健福祉課 福祉班
保育料	損害の程度により全部又は一部を免除(6ヵ月間)	保健福祉課 福祉班
奨学資金	損害の程度により返還金の一部を免除	教育委員会 学校教育班
保健師、助産師及び看護師養成奨学資金	損害の程度により返還金の全部又は一部を免除	保健福祉課 保健班
医療施設等技術者養成奨学資金	損害の程度により返還金の全部又は一部を免除	保健福祉課 保健班
農業後継者育成奨学資金	損害の程度により返還金の一部を免除	産業振興課 農林班
NHK受信料	住宅の被災の程度により受信料を減免	総務企画課 企画班

【融資制度】

融資の名称	融資の対象及び内容	問合せ先
只見町災害援護資金	被災世帯に災害による次の場合に損害の程度に応じ350万円を上限に援護資金を貸付(所得により該当しない場合があります) ・世帯主が負傷し、その療養に要する期間が概ね1ヵ月以上である場合 ・住宅又は家財が損害を受け、その損害の額が住宅又は家財の価額の3分の1以上である場合	町民生活課 町民班
中小企業災害対策資金	中小企業に損害の程度により必要な災害復旧資金を融資(町の利子補給あり。)	産業振興課 交流推進班

○問合せ先電話番号

・総務企画課 企画班	☎82-5220	・産業振興課 農林班	☎82-5230
・町民生活課 町民班	☎82-5100	・産業振興課 交流推進班	☎82-5240
・町民生活課 税務班	☎82-5110	・環境整備課 地域整備班	☎82-5270
・保健福祉課 保健班	☎84-7005	・教育委員会 学校教育班	☎82-5320
・保健福祉課 福祉班	☎84-7010		

** 豪雨災害による支援制度等の一覧 **

【証明書の発行】

証明の名称	証明の対象及び内容	問合せ先
罹災証明	被災した方に被害程度等を証明する書類を発行(各種支援の申請に使用します。)	町民生活課 町民班

【給付、見舞金等支給制度】

給付の名称	給付の対象及び内容	問合せ先
義援金	被災世帯に住宅の損害の程度により義援金を支給(支給額等については、未定)	町民生活課 町民班
被災者生活 再建支援制度	被災世帯に災害による次の住宅の被害状況に応じ300万円を限度に支援金を支給。ただし、単身世帯は、支給額のうち基本額については4分の3の額を支給 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅が全壊した場合 ・住宅が半壊又は住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむをえず解体した場合 ・継続して危険な状態であり、居住不能な状態が長期間継続している場合 ・住宅が半壊し、大規模な補修を行わなければ居住することが困難な場合(大規模半壊) 	町民生活課 町民班
只見町被災者生活 再建支援制度	上記の「被災者生活再建支援制度」で支援されない場合などを補完するため、被災世帯に災害による次の住宅の被害状況に応じ支援金又は加算支援金を支給。ただし、単身世帯は、支給額のうち基本額については4分の3の額を支給 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅が半壊又は床上浸水した場合 ・住宅が全壊又は大規模半壊した場合であって、町内に住宅を建設若しくは購入する場合又は住宅を補修する場合 	町民生活課 町民班
只見町災害弔慰金	災害により死亡した方がいる遺族に次に掲げる場合に応じた金額の弔慰金を支給 <ul style="list-style-type: none"> ・死亡した方が生計を維持していた場合 500万円 ・死亡した方が上記以外の場合 250万円 	町民生活課 町民班
只見町災害障害見舞金	災害により重度の障がいが残った方に次に掲げる場合に応じた金額の見舞金を支給 <ul style="list-style-type: none"> ・障がいが残った方が生計を維持していた場合 250万円 ・障がいが残った方が上記以外の場合 125万円 	町民生活課 町民班
福島県罹災救助基金 協議会給付金	被災世帯に災害による次の場合に応じた金額の救助費を支給 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅が全壊した場合 7万円及び世帯員1人につき1万円を加算 ・住宅が半壊した場合 4万円及び世帯員1人につき5千円を加算 ・住宅が床上浸水した場合 3万円 ※基金が不足した場合は、満額支給されない場合があります。	町民生活課 町民班



▲成人証書を受け取る新成人

豪雨災害からの復興願い… 地域を支えていきたい…

誓い新たに未来へ羽ばたく

平成23年度只見町成人式が8月15日に季の郷湯ら里で行われ、成人者44名のうち39名が出席、新たな思いを胸に新成人としての第一歩を踏み出しました。

只見町は7月29日の豪雨により町内全域で災害が発生し、出席された新成人のなかには自宅などが被災したという方もいましたが、久しぶりに会った友人や仲間と笑顔で会話し、貴重な時間を写真に収めていました。

成人式では、目黒町長が「今回の豪雨で被災された方の苦痛は計り知れない。この豪雨災害は大きな試練、苦難に立ち向かう強い心を持ち、豊かな感性と柔軟な発想で未来を築いてください。只見に生まれ育ったことに誇りをもち学びの心を忘れずに夢をつかんでください。今後のご活躍に期待します」と式辞を述べました。続いて行われた成人証書授与では、目黒町長から新成人一人一人に成人証書が手渡されました。

来賓による祝辞では、五十嵐拓町議会議長が「これからは皆さんの時代、皆さんの力が必要です。自らを磨き、鍛えることを人生の糧に、輝ける未来を歩んでください」と述べ、吉津五郎町選挙管理委員長は「若者らしい正義感を持ち選挙をしてください。立派な社会人としてご活躍ください」と述べ

ました。

記念講演では、開善塾教育相談研究所の藤崎育子相談部長が「二十歳になった君たちに伝えたいこと」と題し、人と関わって生きることの大切さについて考え、人の役に立つことの必要性などを講話されました。

また、家族から贈られた成人を祝う手紙が手渡されると新成人の皆さんは、真剣なまなざしで目をとおし、目頭をおさえる姿も見られるなど、改めて家族の絆や家族への感謝の気持ちを実感している様子でした。

最後に横山剛嗣さん（樫戸）が新成人を代表して「悩み、迷ったとき、癒される場所が只見。只見町の復興を願っていききたい。只見で成人式が行えたことに感謝します」と謝辞を述べました。

成人式の前や終了後には、会場内や湯ら里の玄関前にたくさんのお話の輪ができ、友達同士で近況を伝えあったり、写真を撮ったりして、懐かしそうに盛り上がり上がっていました。

昨年からの成人証書のデザインが一新され、証書の隣りに成人式当日に撮影された記念写真が貼り付けられるよう工夫されており、写真を受け取った新成人は、丁寧に貼り付け、一生の思い出を手会場に後にはしました。

平成23年度

只見町成人式

成人おめでとう



家族からの手紙に思わず涙



謝辞を述べる横山剛嗣さん



会場の外で記念の一枚

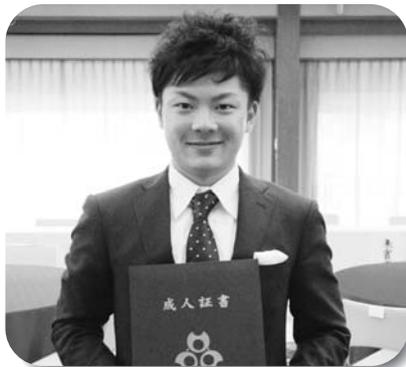


インタビュー



はせべりか
長谷部 里香さん(叶津)

今は短大生です。これからは強い気持ちで物事に取り組み、いつも輝いている女性になりたいです。只見の良さは変わらずに発展してほしいと思います。



わたなべれん
渡部 錬さん(小川)

専門学校で学んでいます。将来は南会津の消防士になりたいです。只見町には若者が働きやすい雇用の場の確保について考えてほしいと思います。



さんべたいし
三瓶 大志さん(大倉)

今は大学生です。政治家を目指し学んでいます。若い人たちが、もっと帰ってこれるような只見町にできたらいいなあと、いつも考えています。

只見町名誉町民 「皆川政一郎（雅舟）」氏が死去

只見町名誉町民、皆川政一郎（雅舟）氏（郡山市在住）が、8月13日お亡くなりになりました。

名誉町民は、町制施行40周年にちなんで平成11年度に制定された「只見町名誉町民条例」に基づくものであり、町民及び当町出身者で町内外において各分野で活躍されている方に対し、郷土の誇りとしてその業績と栄誉を称え、長く町民の師表とすることを目的に制定されたものです。

故皆川氏は只見町田子倉のご出身であり、若くして書道の道を志し、すぐれた資質と精進により、昭和39年には日展に初出品、初入選を果たされました。以来、数々の書歴を残されると共に、墨雅書道会を興され、昭和47年には書道誌「墨雅」を発刊、書道の

探求と後進の指導育成に努められました。

また、書という日本固有の文化を広く海外にも紹介し、国際交流にも努められるなど国際的にも活躍されました。このような氏のご活躍は只見町としても非常に誉れであり、町民の誇りであることから、平成12年1月5日只見町初の「名誉町民」の称号をお贈り申し上げたものです。溢れる郷土愛と書道に対す

る情熱を生涯持ち続けられ、帰郷の折には、町内の小中学校生や先生方、書道愛好者へのご指導もいただき、書を通じて当町の文化振興に多大なご貢献をいただきました。気さくなお人柄であり、その書と共に郷土が生んだ書家として多くの方々から親しまれておられました。故皆川政一郎（雅舟）氏のご業績を偲び、ご冥福をお祈り申し上げます。



▲故 皆川政一郎（雅舟）氏

全会津少年剣道大会

只見剣道スポ少Aチーム優勝！

第44回全会津少年剣道大会が7月24日、坂下小学校体育館（会津坂下町）で開かれ、男子団体2部（4年生以下）で、只見剣道スポ少Aチームが見事に優勝、すばらしい成績を収めました。

大会には、会津地方の剣道団体24団体から小学生剣士約210名が出場、団体は小学5年と6年生で編成する1部と、4年生以下の2部があり、男女別に対戦しました。また、個人戦も行われ、出場した児童は積み重ねてきた稽古の成果を元気に競いました。

同大会の女子団体1部でも、只見剣道スポ少が第3位となり、男女ともに大活躍の大会でした。

優勝した只見剣道スポ少Aチームの剣士は次のおりです。おめでとうございます。
【先鋒】吉津隼馬くん（朝日小3年）、【中堅】渡部春輝くん（朝日小3年）、【大将】齋藤結くん（朝日小4年）。



▲優勝旗を手にする只見スポ少Aチーム



▲ナスを持つ角田ミエ子さん

～変わった野菜が採れました～

角田力夫さん（小林）の畑で8月22日に収穫。ちよっとめずらしいナスですね。

Anna先生のLife in JAPAN Vol.9



■Anna・George
 ・1987年生まれ。英国ノーフォーク出身。
 ・2010年8月から只見町英語指導助手。
 ・小学校と中学校で語学の指導を行います。

今年の7・8月には、本当にたくさんのことが起こりました。テレビやインターネットに出ている、只見町の大雨の映像の数々・・・とてもびつくりしましたし、怖かったです。町民のみなさんもととても怖い思いをしたことでしょう。そのとき私は西会津にいたのですが、自分がいかに無力であるかを感じました。この只見町と、ここに暮らすみなさんが、災害から復興できることを祈っています。今年は、福島県に住む人々にとって辛い日が続いていますね。でも、先月の広報誌の表紙で、只見高校の生徒が町をきれいにしようとしてボランティア活動をしている

のを見て、とてもうれしくなりました。彼らは本当に一生懸命にがんばっていたんだなあと思います。

7月に、福島のALTとして参加するオリエンテーションがあつたので、東京に行きました。これは世界各地からやってきたALTと会うものでした。この日、わたしたちは福島の孤児のための寄付金を募りました。いくら集まったかは、わからないのですが、少しでも役に立てばうれしく思います。

今年は須賀川の花火大会にも行きました。とても楽しかったです。イングラウンドでは花火はたいいてい11月くらいにみるもので、とても寒いです。どんなに雨が降っても、花火は夏の方がいいですね！

(訳・只見中・福地)



広報ただみ診療所

朝日診療所 医師 菅家 智史

『研修医・医学生がなぜ診療所へ?』

朝日診療所医師の菅家です。まず、7月の新潟・福島豪雨災害で被害を受けた皆様にお見舞い申し上げます。朝日診療所の施設には被害はありませんでした。停電・断水と物流の障害により診療に影響を受けました。そんな中、孤立集落からのヘリコプター搬送の受け入れ、災害に伴う怪我、体調不良の患者さんの受診対応が必要となっていました。休日はありませんでしたが、勤務職員を増員して対応しました。ちょうどその時、福島

朝日診療所医師の菅家です。まず、7月の新潟・福島豪雨災害で被害を受けた皆様にお見舞い申し上げます。朝日診療所の施設には被害はありませんでした。停電・断水と物流の障害により診療に影響を受けました。そんな中、孤立集落からのヘリコプター搬送の受け入れ、災害に伴う怪我、体調不良の患者さんの受診対応が必要となっていました。休日はありませんでしたが、勤務職員を増員して対応しました。ちょうどその時、福島

彼らの研修・実習は、大きな病院で行われることがほとんどです。しかし、私たちの体調不良のうち、大きな病院でしか直せない病気がごく僅かです。ある研究では、1000人の住民を1カ月観察したところ、医療機関を受診した人が250人、そのうち入院した人は9人、そして大病院に紹介された人は1人しかいなかったそうです。大病院にはまれな病気の人が受診しますので、研修医・医学生の実習が大病院で行われていると、咳、発熱、腹痛、頭痛、切り傷など、普段よく起こす症状や、風邪、肺炎、胆石、膀胱炎、蕁麻疹、

水疱瘡など、ありふれた病気を見る機会が少ないのです。また、介護や福祉、救急隊と連携した診療は大病院では難しく、只見町だからこそできる経験もあります。

研修医がなぜ只見へ?と感ずる方もいるでしょう。朝日診療所では、医師になって1

2年目の研修医や、医師になる前段階の医学部学生の実習を受け入れています。なぜなら、只見だからこそ学べる

医師を含め、医療従事者はどこかで、実際に患者さんから学ばなければなりません。診療の内容は、必ず診療所医師が確認することになっていますので、次の世代の医療従事者を育てるため、町民の皆様のご協力をいただければありがたいです。来てくれるた

町史

とっておきの話

206

洋画家 渡部 等

只見瞽女夜話

小林ハル・初めての八十里越

瞽女の大抵は幼いころに視力を失っており、子どもの行く末を案じた両親が家の代が代わってもその子の暮らしが立つようと、按摩か瞽女かの選択肢の中で選ばれた道でした。越後という雪の多い環境下、閉じきりの家の中の囲炉裏焚きの煤煙、雪中の紫外線、貧しさによる栄養失調、そして患っても医者に診せられなかったことなどが原因して視力を失う子どもが多かったようです。かつては全国に瞽女のような生業をもつ人が男女を問わずたくさんいたそうですが、いつしか越後だけに残ることになりました。それがどうしてかは定かではありませんが、一説には全体としてそういう人たちが養うだけのお米の余裕が他国よりすこしだけあったこと、さらに江戸期に良寛さんをあたたかく迎え入れたような社会的な温情の土壌があったのではないかと私

は推測しています。

小林ハル……この明治二十二年（一九〇〇）生まれの最後の瞽女さん、そうした幼いころに視力を失い、親方に預けられ修行に出された一人です。今の三条市出身で、大まかにいうと長岡瞽女に分類されます。この人が十一歳のときに初めて八十里峠を越えて只見に門付旅に来ています。そのときの辛い思い出を口伝で長々と述べています。

「親方のフジという人は意地の悪い性格で、子供の私をできれば早く修業を諦めさせて、親から縁切金を取ろうと思っているフシがありました。十一歳になった夏に八十里を越え、会津の旅に出た途中のこと、田倉（注・田子倉）という集落に泊まりました。師匠たち三人は宿に入りましたが、まだ十一歳でろくに唄を歌えない私だけがのけ者にされて一緒に泊めてもらえず、自分一人で宿を探して歩き、やっとある農家に泊めてもらえること

になりました。その晩、泊めてもらうのに瞽女の身で何もしないでいたのでは申し訳ないと思つて、自分が持ち歩いているオモチャの三味線が宿の人に師匠から習ったばかりの「葛の葉の子別れ」を精一杯唄つて聞かせました。すると宿の人は、小さな子供の瞽女が上手に唄つて聞かせてくれるわ、と褒めてくれたのです。平素「お前はだめだ、下手だ」と言われ続けて来た幼い私は、宿の人が喜んでくれた、自分の唄でこんなに喜ばすことができるのだ、とすつかり嬉しくなりました。――『最後の瞽女 小林ハルく光を求めた一〇五歳』

（NHK出版）
と、そこまでは良かったのですが、ハルさんは宿の人が何げなくもらした「この話の先はどうなるのかね」の言葉に、かつて家の爺さまから

三味線を奏でる瞽女
（渡部等・絵）





町民文芸

只見短歌会

七月詠草

大塚栄一

指導

古川 英子

わが挽ぎて茹でし枝豆夕食に出せば語らひ常より弾む

吉津 政枝

生家をば改築せしが年重ね帰郷すること少なくなりし

馬場 八智

胃の検診終りて帰る道すがら刈り置く草のしるき匂ひす

渡部ゆき子

雷の音に急げど間に合はず洗濯物より雨水垂るる

目黒 富子

日盛りの舗道を裸足で遊ぶ孫のサンダル持ちて後を追ひかく

渡部ヨリ子

突然の豪雨にわが町襲はれて避難命令の放送流る

新国 洋子

唐突に逝きたる友に驚きの静まらずして弔辞書ききつぐ

五十嵐夏美

長く痛み衰へし甥車椅子に乗せられて母の念仏唱ふ

(出 詠 順)

只見俳句会

八月例会

目黒十一

指導

リウコ

甘酒のうまさに力貰ひけり
杜若余生と言ふは如何なこと

魚みちを浅瀬に造る裸の子
門前に聞く小流れの音涼し

邦 男

康 女

のうのうと紙魚の住み着く大辞典
休耕の畑ぎっしり草茂げる

谷釣りの竿に槐の花こぼる
炎天の日が日ははじくトタン屋根

隆 堂

都

梅雨晴れや皆一斉に走り出す
弟と氷水飲むリボンの子

砂利採りの仮設トイレや行々子
丹精の薔薇切る己が誕生日

邦 夫

一 穂

肩中は母と同じき衣紋竹
陰干しの笹の香りや土用中

夏出水七百ミリや墓消ゆる
ゲリラ豪雨青田余さず川成ぬ

吉 児

洋 子

梅花藻やプクリプクリと独り言
野にありて天蚕深き緑なり

声届く間いの椅子や夏の星
夏出水置き直されし仏の火

笑 羊

敦 子

青山椒パンと叩いて飯ずし漬け
夏休み犬も一緒に里帰り

(馬場惇先生逝く)
秋暑し送りて仰ぐ蒲生岳
秋燕や雲一つなき蒲生岳

恒 夫

礼

長雨の小止みの隙や蝉の声
雨音の時折はげし紫陽花忌

今月のお知らせ

電話番号

総務企画課	
総務班	☎82-5050
	☎82-5210
企画班	☎82-5220
町民生課	
税務班	☎82-5110
町民班	☎82-5100
保健福祉課	
保健班	☎84-7005
福祉班	☎84-7010
産業振興課	
農林班	☎82-5230
交流推進班	☎82-5240
環境整備課	
地域整備班	☎82-5270
生活環境班	☎82-5280
会計室	☎82-5120
議会事務局	☎82-5300
農業委員会	☎82-5230
教育委員会	☎82-5320
学校給食センター	☎84-7180
只見保育所	☎82-2219
朝日保育所	☎84-2038
明和保育所	☎86-2249
朝日診療所	☎84-2221
(歯科)	☎84-2612
訪問看護ステーション	☎84-2130
	☎84-2101
こぶし苑	☎84-7005
保健福祉センター	☎84-7005
只見地区センター	☎82-2141
朝日地区センター	☎84-2111
明和地区センター	☎86-2111

税 今月の納期

- 9月26日までに納めましょう
- 国民健康保険税(3期)
- 水道使用料(2期)
- 農集排使用料(9月分)
- 介護保険料(3期)
- 後期高齢者医療保険料(2期)

南会津会職員採用候補者試験

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等を運営する社会福祉法人南会津会では、次により職員採用候補者試験を行います。

1 採用予定職種及び採用予定人員

- ◎ 栄養士 若干名
- ◎ 介護職員 若干名

2 採用予定年月日

平成24年4月1日

3 受験資格

年齢・学歴は問いませんが、次の各項目に該当することを必要とします。

- ① 南会津郡内に住所を有し、又は採用後南会津郡内に居住することが確実な者

- ② 普通自動車一種免許取得者又は平成24年3月31日までに取得見込みの者
- ③ 次の資格を有する者

ア、栄養士は、栄養士法に定める栄養士免許取得者

イ、介護職員は、介護福祉士(介護福祉士養成施設を平成24年3月までに卒業する資格取得見込み者を含む)、社会福祉士、介護支援専門員、看護師のいずれかの資格取得者

※ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 禁固以上の刑に処せられた者

4 試験の方法

- ① 第一次試験

ア、一般教養試験(高等学校卒業程度)

- ② 第二次試験(第一次試験合格者のみ)

- ア、作文試験
- イ、面接試験

5 試験の日時及び場所

- ① 第一次試験

ア、日時 平成23年10月30日(日) 午前10時30分(受付は10時から)

イ、場所 南会津町田島あ たご館(旧田島町中央公民館) 3階 研修室(南会津郡南会津町田島字後原甲3586-1)

- ② 第二次試験(第一次試験合格者のみ)

ア、期日 平成23年11月27日(日)

イ、場所 南会津町田島あ たご館(旧田島町中央公民館) 3階 研修室

6 試験結果の発表

第一次試験の結果については、

- 11月上旬に本人に通知します。

7 受験手続及び受付期間等

① 申込用紙の交付及び請求
申込用紙は、当法人の施設等で交付します。なお、郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「試験申込用紙請求」と朱書きし、返信用の120円切手を同封し、返信先の住所等を明記のうえ、社会福祉法人南会津会本部事務局に送付してください。

② 申込用紙の提出
申込用紙に必要事項を記入し、最近6カ月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向、縦4cm×横3cm)を写真欄に貼って、社会福祉法人南会津会本部事務局(特別養護老人ホーム田島ホーム内)に提出してください。

③ 免許証等(写し)の添付

受験資格を確認するため、受験申込用紙に資格を証する免許証等の写しを添付してください。なお、介護福祉士養成施設卒業見込者は、養成施設の長が証明する卒業見込証を添付してください。

④ 申込受付期間
受付期間は、平成23年9月12日(月)から平成23年10月14日(金)までです。(執務時間中に限ります)なお、郵便による申込用紙提出は、平成23年10月12日(水)までの消印のあるもの限り受け付けます。

▼ 問い合わせ

この試験の詳細については、次にお問い合わせください。社会福祉法人南会津会本部事務局(特別養護老人ホーム田島ホーム内)

南会津町永田字風下3-1
☎0241-63-1118

朝日診療所Q&A

こんにちは
どうしますの？

Q 予約日を間違えて来てしまった。

A 予約日より前なら予約日に
出直して来ていただくようお願い
いたします。予約日を過ぎてしま
っている時は、改めて予約を取
り直して来ていただくようお願い
いたします。

せっかく来たので…と、その
日に診察を希望される場合は、
予約外受付になり、かなりお待ち
ちいただくこととなります。ご
了承ください。

Q 予約票をなくしてしまった。
予約日を忘れてしまった。

A 平日、午前8時30分〜午後
5時30分なら☎84-2221
か、☎84-2200にお問い
合わせください。すぐに調べて
お答えします。

Q ついでに診てもらいたい。

A 歯科に来たついでに内科も
診てもらいたい。や、夫(妻)
が受診するついでに自分も。や、
お見舞いに来たついでにかかっ

ていきたい。などと、突然窓口
に申し込まれる方がおられます
が、診療所は予約診療制ですの
で、予約がなく、また緊急性も
ない場合は、すぐに診察はでき
ません。この場合、予約外とし
てお待ちいただくことになりま
すので、ご了承ください。

▼問い合わせ

朝日診療所
☎0241-84-2221

県税の緩和措置

東日本大震災及び7月の新潟・
福島豪雨により被災された皆様
に、心よりお見舞い申し上げます。
福島県より県税の緩和措置
等についてお知らせします。

▽新潟・福島豪雨で被害を受け
た方へ

災害による病気やけがにより
納期限までに自主納付ができな
い場合や、災害で財産に被害を
受け税金を一括して納付できな
い場合は、緩和措置があります
ので、ご相談ください。

▽自動車被災された方へ

水害により自動車被災され
た場合は、その状況により税金
が減免されることもあります。

▽平成23年度の個人事業税の課

町長室日誌 〈8月分〉

- 1日 災害対策本部会議(～31日まで毎日開催)
- 2日 政府視察団及び県知事災害状況視察
- 3日 日本共産党県議団災害状況視察
- 4日 議会全員協議会、自民党県議団災害状況視察、
佐藤正久参議院議員災害状況視察、森まさこ参議院
議員災害状況視察
- 7日 増子輝彦参議院議員災害状況視察
- 10日 定例庁議、民主党福島県連渡部恒三衆議院議員外、
災害状況視察
- 11日 南会津地方広域市町村圏組合管理者会、
衛生組合統合準備委員会
- 13日 社会民主党国会調査団災害状況視察
- 15日 町成人式
- 17日 名誉町民皆川政一郎(雅舟)氏告別式
- 18日 JR福島支店へ災害復旧要望活動、
只見高校振興対策会議役員会
- 19日 JR新潟支社へ災害復旧要望活動
- 23日 只見高校振興対策会議総会
- 24日 南会津地方広域市町村圏組合議会定例会
- 29日 西部環境衛生組合議会定例会
- 30日 豪雨災害に伴う緊急要望活動のため県庁へ
- 31日 只見町議会8月会議

税

例年は8月と11月が納付月で
すが、平成23年度は、12月と平
成24年2月が納付月となる予定
です。

▼問い合わせ

南会津地方振興局
県税部 納税課税課
☎0241-62-5212
5214
FAX0241-62-5219

B型肝炎感染者 電話相談会

次のとおり、B型肝炎感染者
の方の電話相談会を行なつてい
ます。

●日時

毎週 月曜日～金曜日(随時)
午前9時～午後5時まで

●相談所

全国B型肝炎訴訟新潟事務所
(新潟市中央区西堀前通一番
町703西堀一番町ビル6階)

●内容

集団予防接種によるB型肝炎
感染者の方を対象にした国の補
償に関する説明

●相談費用 無料

●申込手続

不要(直接お電話ください)

▼問い合わせ

全国B型肝炎訴訟新潟事務所
☎025-223-1130
FAX025-378-1662

法の日・ 無料法律相談会

次のとおり、無料相談会を行
います。

●日時

平成23年9月30日(金)
午前10時～午後3時まで

●場所

福島地方・家庭裁判所
会津若松支部構内待合室
(会津若松市追手町6-6)

▼問い合わせ

福島地方家庭裁判所若松支部
☎0242-27-0264



町民の消息

(8月1日～8月31日届出分) 敬称略

■お誕生おめでとうございます

五十嵐 寛真 (とうま)
(男/譲・陽子) 只見
長谷部 七歌 (ななか)
(女/貴一・佳代) 八木沢
高橋 希歩 (ののほ)
(女/裕希・真希) 黒谷
酒井 乃愛 (のあ)
(女/隆典・留美) 只見

■おくやみ申し上げます

植原 せつ子	66	長浜
角田 ミツ	81	布沢
角田 三志	78	小林
鈴木 博之	79	梁取
馬場 惇	80	蒲生
佐藤 彦麿	93	十島
五十嵐 マン	87	長浜
本名 ヒロエ	89	黒谷
菅家 ミサヲ	94	布沢

※「町民の消息」欄に掲載を希望されない方は、届出のときにその旨をお伝えください。

人のうごき

平成23年8月1日現在

人口	4, 853	(-4)
男	2, 318	(-1)
女	2, 535	(-3)
世帯数	1, 854	(-7)
高齢化率	41.4%	

※高齢化率とは、65歳以上の人が人口に占める割合です。

転入 10 転出 13 出生 4 死亡 5

▽ほぼ毎日受ける観光案内の電話。只見に行くには？の問に答えるルートは南会津町方面から入る国道289号のみ。只見線もストップ。ある日、奈良県在住の男性から只見川周辺と国道252号から観る紅葉が有名なので、ぜひ只見に行きたい。という問い合わせがあった。道路と鉄道の状況を説明すると、残念そうに電話を終えた。秋の観光シーズンを目前に、どれほどの人が只見に来るのを諦めるのだろうか。大水害が及ぼすマイナスイメージは計り知れない。

あとながき

まちづくり推進員
渡部 敦子

明和地区センター
図書室 ☎86-2111

おすすめ新着図書

★困ってるひと



大野更紗/著 (ポプラ社)
24歳で原因不明の難病を発病し、全身を苛む痛みと苦しみの中、複数の大学病院に匙を投げられ、それでも人間らしく生きようとするのを諦めない著者。何度も絶望しながら、命がけで自分の人生を勝ち取ろうとする生き様(しかも理由は恋!)と、理知的でユーモアに溢れたしなやかなその姿勢は本当に凄い、というか美しい。現代医療や医療行政の、難病患者を取り巻く過酷な実情も描かれ、考えさせられます。

★県庁おもてなし課



有川浩/著 (角川書店)
高知県庁に実在する「おもてなし課」を舞台に、若手職員が仕事に恋に奮闘する“地方を元気にする”痛快エンターテインメント!もちろんフィクションであり、体裁は小説ですが、公務員の方はもちろん、経営者の方にも読んでもらいたいビジネス書といえる一面も。巻末の、実在の「おもてなし課」職員と作者との対談も裏話的で面白いです。この本の印税の全ては東日本大震災の被災地に寄付されるとのこと。本当に大変な世の中ですが、読んで元気をもらってみては?

★その他のおすすめは、文藝春秋臨時増刊『つなみ 被災地のこども80人の作文集』、伊集院静、東野圭吾、高野和明、角田光代などの小説、リクエストが多かった『怪談レストランシリーズ』、水木しげる『妖怪大百科』、児童労働問題を描いた谷川俊太郎の詩による絵本『その子』など。ぜひご利用ください。

- 1、ゆたかな緑ときれいな水をまもり美しい町をつくりましょう
- 1、互いに助け合い親切をつくし楽しい町をつくりましょう
- 1、産業をおこしみんなで働ける豊かな町をつくりましょう
- 1、教養を深め心と体をきたえ文化の町をつくりましょう
- 1、きまりを守り良い風習を育て住みよい町をつくりましょう



リンドウ (*Gentiana scabra* var. *buergeri*)

<リンドウ科>リンドウ属

9月に入って秋風を感じるころ、青紫色のリンドウの花がほころびます。リンドウの仲間のうち、町内には、リンドウ、エゾリンドウ、オヤマリンドウ、タテヤマリンドウ、フデリンドウ、ツルリンドウが自生しています。里では、本州から四国・九州の湿った野山に分布するリンドウが見られます。奥山では、北海道から本州の深山に分布するエゾリンドウが見られます。一般に、切り花として親しまれているリンドウは、エゾリンドウの栽培種です。花言葉には「悲しみに寄りそう」「誠実」などがあります。



撮影/目黒美砂子さん

特別展示

- 世界のブナ展 ~只見から世界まで~
期間:9月30日(金)まで

自然観察会

- 太田川源流のブナ林と木地師集落跡を訪ねる
日時:9月10日(土)午前10時~午後3時 集合:森林の分校ふざわ

第12回ブナセンター講座

- 世界のブナ林、只見のブナ林
講師:福嶋司さん(東京農工大学大学院教授)
日時:9月11日(日) 午後1時30分~午後3時

問い合わせ

- 只見町ブナセンター TEL0241-72-8355
- 只見町産業振興課交流推進班 TEL0241-82-5240

※この広報紙は再生紙を使用しています

皆様のご支援、ありがとうございます。

豪雨災害による支援

多くの皆様から、義援金やお見舞いをいただいております。
誠にありがとうございます。いただきました支援金については
災害復旧対策などのため有効に使わせていただきます。

義 援 金 4,992,811円 (90件)
見 舞 金 4,047,000円 (30件)
9月5日現在

※環境にやさしい大豆油インキを使用しています